

夜間休日救急搬送医学管理料について

夜間（18時以降）休日（土曜12時以降）または深夜に受診された患者さん（救急車で緊急搬送された方を除く）に対し、**緊急性を判断した上で診療の優先順位を決める**

【院内トリアージ】を実施しております。トリアージに伴い管理料に加算がございます。

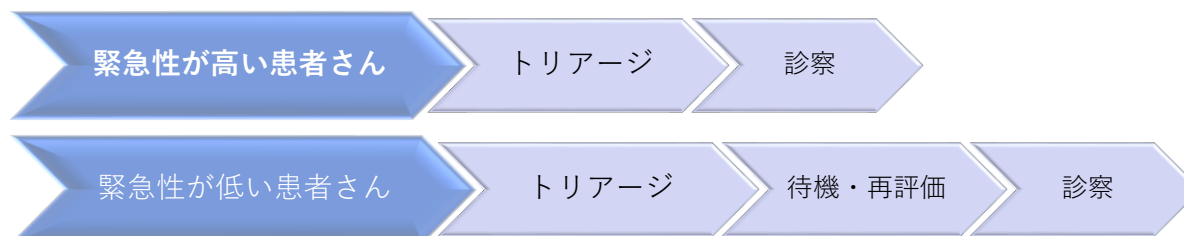
院内トリアージ実施体制加算（合計400点） 3割：1,200円、2割：800円、1割：400円

院内トリアージの判断基準（JTASに準拠）

緊急判定レベル	診察の必要性	症状例
レベル1：蘇生	直ちに診察・治療が必要	心停止、重度外傷、ショック、高度意識障害
レベル2：緊急	10分以内に診察が必要	中等度意識障害、頭部外傷、脱水を伴う嘔吐・下痢
レベル3：準緊急	30分以内に診察が必要	高血圧、痙攣発作、下痢（下血）、中程度の腹痛
レベル4：低緊急	1時間以内に診察が必要	上気道感染、胸痛、急性中程度腹痛、外傷（縫合）
レベル5：非緊急	2時間以内に診察が必要	軽度アレルギー、外傷、軽度腹痛、嘔吐・下痢

【夜間（深夜）・休日における診察の流れ】

緊急性が高い患者さんの治療を優先します。受付順の診察ではございません。



ご理解賜りますようお願い申し上げます。